

## 活動報告：ミュージックチャイルド

### 1. ねらい

広島文化学園大学・短期大学子ども・子育て支援研究センターの一環として行われている音楽療法活動「ミュージックチャイルド」では、特別な支援を要する幼児、小学生を対象とした音楽療法を、本学専任教員及び非常勤講師の2名で行っている。本活動の目的は、音楽のもつ生理的・心理的・社会的作用を用いて、生活の質の向上などを目的とした音楽活動を意図的、計画的に行うことで、子どもの発達を支援するものである。ミュージックチャイルドでは対象児の行動の変容や発達の促進を引き起こす手段として音楽を使用すると共に、対象児の発する音楽表現やその他の表現を受け取り、より望ましい表現や行動に向けて促す音楽活動を行う。対象児と行う毎回のセッションの中で、彼らがより健やかになるための体験をすることを第一目標とするため、音楽的テクニックを教育するのではない。対象児なりの表現を促し、それがたとえ不完全で教育的には間違っているものだとしても、それを尊重し、コミュニケーションにつなげていく。

ミュージックチャイルドで行う音楽療法活動は、インタビュー面接をはじめとするアセスメント、目標設定、実施計画の作成、セッション、保護者とのカンファレンスといった一連の流れから構成されている。活動の形態としては、個人活動又はグループ活動の二種類があり、子どもの状態や目標によって、その形態は変化する。個人セッションの場合は30分、グループの場合は45分であるが、終了後の保護者との面談を10～15分間行っているため、1セッションにつき概ね60分ほど必要となっている。セッションは保護者が同室で見学する場合、別室で待機される場合、同室で共に活動に参加される場合の三パターンあり、これについても設定された目標を達成できるよう配慮し、子どもの状態を観察しながら保護者の参加、不参加を促している。

実際のセッションでは、一人ひとりに設定された療法的な目標を達成できるよう、担当療法士が様々な音楽活動を提案、実施する。具体的な活動の内容としては、歌や楽器を用いた即興音楽活

動、既成の音楽を用いた活動、作曲、作詞活動、音とムーブメントを使ったりリズム活動、音楽鑑賞、絵本に音楽をつける活動、アート製作体験などがある。半年間の活動の記録を振り返り、今後の目標や活動の流れを保護者と共に話し合い、音楽療法を継続するか、終了するかを決定する。

### 2. 22年度実践報告

今年度の活動については、子ども子育て支援センター開設後の10月から後期授業終了の2月までという4ヶ月間の短い期間での活動となった。参加した児童の人数は8名で内7名は個人セッションであった。

参加児童の年齢、性別、障害は以下の通りである。

2歳児1名、6歳児1名、7歳児1名、10歳児2名、11歳児1名、9歳児2名の計8名のうち4名が男児で4名が女児であった。それぞれの児童が抱える障害は、自閉症、てんかん、自閉症スペクトラム疑い、アスペルガー症候群、ADHD、重度知的発達遅滞、広汎性発達障害、学習障害、知的障害であった。

活動日数は、10月に7日間、11月に6日間、12月に4日間、1月4日間、2月に4日間、3月に2日間であり、セッション数は、下記の表を参照されたい。

	火曜日 (狩谷)	土曜日 (重信)
10月	3	6
11月	2	9
12月	3	6
1月	4	6
2月	4	7
3月	0	9

火曜日のセッションは午後1:30より行っているため、平日に参加可能な未就学児のみを主として行っている。土曜日のセッションは、小学生を中心に行われており、児童にとっては参加しやすい曜日ではあるものの、入試などの大学行事などで部屋を使用することが出来ない場合が多いのも現状である。

保護者からは、「子どもの発達に合わせた活動で、無理なく楽しめるように設定されており、目標が達成できた時は親子共に喜ぶことが出来た」

「はじめはどうなることかと心配したが、障害のあるわが子でも、根気よく聞けば少しずつ色々なことができるようになるものだと驚いた」「月に1度になってもいいので、継続して音楽療法を受けたい」などの声を聞くことができ、ミュージックチャイルドでの音楽療法セッションは障害を持つ児童、保護者にとって今後も必要なものであると考えられる。

### 3. 将来構想

今年度の活動は、学生の実習の場としての準備期間として考えられており、対象児の確保と活動の定着が主な目的であった。23年度は「音楽療法実習Ⅰ」の一部として機能することとなる。

「音楽療法実習Ⅰ」は、見学実習となっており、学生は高齢者施設、精神障害者支援施設、知的障害者（児）支援施設等で行われている音楽療法を見学する。ミュージックチャイルドでの活動も見学対象となっており、毎回2～3名の学生が、交代で見学する。また、24年度からは、「音楽療法実習Ⅲ」の一部として機能する。「音楽療法実習Ⅲ」は3年次の実習となっており、担当教員の指導のもとで学生自らがアセスメント、目標設定、活動計画、セッション、記録及び評価などの音楽療法の全プロセスを行う。

今後は、十分なセッション回数が確保できることを想定し、参加児童のセッション経過を事例研究としてまとめると共に、学生の実習機関としての教育成果の検証などを行い、センターの年報などで報告、発表することを予定している。

（文責：学芸学部音楽学科 狩谷美穂）

#### [活動で用いる楽器の例]



シェイプリン



トーンチャイム



オートハープ



カバサ